プロポーザル参加資格審査申請書

令和　　年　　月　　日

北海道檜山振興局長　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住所

申請者（コンソーシアム代表者）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名　　　　　　　　　　　　　　　印

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住所

申請者（コンソーシアム構成員）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名　　　　　　　　　　　　　　　印

　次のプロポーザルに参加したいので、公告及び企画提案説明書を了知のうえ、資格審査を申請します。

　なお、この申請書（添付書類がある場合はこれを含む）の記載事項は、全て事実と相違ないことを誓約します。

１　事業名

　広域相談支援体制整備事業（北渡島檜山圏域・南檜山圏域）委託業務

２　申出事項

私たちは、プロポーザル参加資格申請を行うに当たり、次の要件の全てに合致していることを申出ます。

（１）障害者総合自立支援法（平成１７年法律第１２３号）第５１条の１９の指定一般相談支援事業所、又は同条の２０の指定特定相談支援事業所を運営する法人であること（指定申請審査の結果、指定が確実である場合を含む）。

（２）上記（１）の指定相談支援事業者は、檜山振興局又は渡島総合振興局管内に所在するものであること。

（３）地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４第１項に規定する者でないこと。

（４）地方自治法施行令第１６７条の４第２項の規定により競争入札への参加を排除されている者でないこと。

（５）道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

（６）暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

（７）暴力団関係事業者等でないこと。

（８）次に掲げる税を滞納している者でないこと（納税証明書添付のこと）。

　ア　道税（個人道民税及び地方消費税を除く。）

イ　本店が所在する都府県の事業税（道税の納税義務がある場合を除く。）

ウ　消費税及び地方消費税

（９）次に掲げる届け出の義務を履行していない者でないこと（当該届出の義務がない場合を除く。）

　ア　健康保険法（大正１１年法律第７０号）第４８条の規定による届出

　イ　厚生年金保険法（昭和２９年法律第１１５号）第２７条の規定による届出

　ウ　雇用保険法（昭和４９年法律第１１６号）第７条の規定による届出

（10）道内に拠点を有する法人であること。